

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年7月13日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	株式会社 ヒマラヤ
【英訳名】	HIMARAYA Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小森 裕作
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 宣明
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市江添一丁目1番1号
【電話番号】	058（271）6622（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三井 宣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間		自2019年 9月1日 至2020年 5月31日	自2020年 9月1日 至2021年 5月31日	自2019年 9月1日 至2020年 8月31日
売上高	(百万円)	41,048	47,202	57,721
経常利益又は経常損失()	(百万円)	1,473	1,994	328
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,095	1,286	789
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	983	1,177	621
純資産額	(百万円)	13,548	14,902	13,909
総資産額	(百万円)	40,327	44,230	38,119
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	88.92	104.38	64.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	33.6	33.7	36.5

回次		第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年 3月1日 至2020年 5月31日	自2021年 3月1日 至2021年 5月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半 期純損失()	(円)	57.54	57.43

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第46期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第45期第3四半期連結累計期間および第45期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年9月1日～2021年5月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大影響下にあり、様々な活動に制約が課せられる状況となり、経済の混乱と停滞が継続しました。

当社グループが属しておりますスポーツ用品販売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、プロ、アマチュア、学生、一般層の関わる様々なスポーツにおいて、活動が制限される状況となりました。2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて事態の鎮静化が望まれます。

一方、EC市場の拡大により、お客様の購買動向の変化が進行しております。当社グループはEC販売システムへの投資により、販売サイトの利便性を高め、EC市場でのシェアの獲得を推し進めるとともに、拡大するEC市場のお客様をリアル店舗へ送客する仕組みを整えるなど、市場変化への対応を進めております。

出退店の状況については5店舗を退店いたしました。2021年5月末時点で当社グループの店舗数は全国で99店舗、売場面積は212,549㎡、前年同期比で店舗数は6店舗減、売場面積は5,693㎡減となりました。

売上高は、第3四半期が前年の緊急事態宣言の影響期間に相当することから、前年実績に対する反動増が強く表れ、前年同期比115.0%となりました。

商品別では、コロナ禍の下、「新しい生活様式」への親和性が高いとされるゴルフ、アウトドアが好調に推移したこと、上半期に気温の低下や降雪に恵まれた年になったことなどから、一般スポーツ用品前年同期比109.2%、ゴルフ用品前年同期比114.7%、アウトドア用品前年同期比134.0%、スキー・スノーボード用品前年同期比120.8%となりました。

連結売上総利益率は、上期に季節の推移が順調に進み在庫消化負担が生じなかったことなどから35.7%となり、前年同期に比べ2.7ポイント上昇いたしました。

販売費及び一般管理費については、コロナ禍により変動する市場動向に応じて慎重な予算行使を行っていることなどから、前年同期に比べ減少しております。

また、特別損失として当期に退店した店舗に係る減損損失など36百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は売上高47,202百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益1,851百万円（前年同期は1,575百万円の営業損失）、経常利益1,994百万円（前年同期は1,473百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,286百万円（前年同期は1,095百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は33,560百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,989百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が4,289百万円、商品が1,969百万円増加したことによるものであります。固定資産は10,669百万円となり、前連結会計年度末に比べ878百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が222百万円減少、投資その他の資産が543百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は44,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,111百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は19,706百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,210百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が7,576百万円増加したことによるものであります。固定負債は9,621百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,092百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が3,073百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は29,327百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,118百万円増加いたしました。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は14,902百万円となり、前連結会計年度末に比べ992百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

この結果、自己資本比率は33.7%（前連結会計年度末は36.5%）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更ならびに新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月28日開催の取締役会における決議により三菱商事株式会社との間の資本業務提携を解消しました。概要については次のとおりであります。

(1) 資本業務提携解消の理由

当社は、2011年10月13日に三菱商事株式会社（以下「三菱商事」といいます。）と資本業務提携契約を締結し、プライベート・ブランド商品およびナショナル・プライベート・ブランド商品を中心とした商品開発・商品調達、物流効率化等のサプライチェーンの高度化、店舗の開発および運営、新業態店舗開発等の成長戦略の策定および推進に共同で取り組み、積極的な事業展開を推進してまいりました。

このたび、両社で協議した結果、資本業務提携の目的に照らし一定の成果を収めたものと判断し、当該資本業務提携を解消しました。

(2) 資本業務提携解消の内容

解消した資本提携

2020年12月28日に公表しました「株式会社コモリ・コーポレーションによる当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」において記載したとおり、三菱商事は保有する当社普通株式の全部（966,300株）につき、株式会社コモリ・コーポレーションによる当社普通株式に対する公開買付けに応募し売却しました。

解消した業務提携

当社のプライベート・ブランド商品およびナショナル・プライベート・ブランド商品を中心とした商品開発・商品調達、物流効率化等のサプライチェーンの高度化、店舗の開発および運営、新業態店舗開発等を共同で推進する業務提携を解消しました。

業務提携解消日

2021年3月31日

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,320,787	12,320,787	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,320,787	12,320,787	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日	-	12,320,787	-	2,544	-	3,998

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,315,900	123,159	-
単元未満株式	普通株式 4,687	-	-
発行済株式総数	12,320,787	-	-
総株主の議決権	-	123,159	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株および自己株式の失念株式1,000株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個および自己株式の失念株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2021年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ヒマラヤ	岐阜県岐阜市江添 一丁目1番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含めております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 SSライフデザイン事業部長	専務取締役	小森 一輝	2021年2月12日
取締役管理本部長 経営企画室長	取締役管理本部長	三井 宣明	2021年3月21日
代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	小森 裕作	2021年4月13日
取締役 SSライフデザイン事業部長	専務取締役 SSライフデザイン事業部長	小森 一輝	2021年4月13日
取締役	代表取締役社長	後藤 達也	2021年4月13日

(注) 取締役SSライフデザイン事業部長小森一輝は、代表取締役会長兼社長小森裕作の長男であります。

(4) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）および第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,915	14,205
売掛金	1,833	2,642
商品	13,859	15,828
貯蔵品	19	13
その他	943	870
流動資産合計	26,571	33,560
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,547	3,369
土地	1,388	1,388
リース資産(純額)	4	-
その他(純額)	240	200
有形固定資産合計	5,181	4,959
無形固定資産		
ソフトウェア	533	436
その他	41	26
無形固定資産合計	574	463
投資その他の資産		
投資有価証券	1,262	1,149
長期貸付金	623	573
差入保証金	2,946	2,822
繰延税金資産	607	333
退職給付に係る資産	149	170
その他	215	212
貸倒引当金	14	14
投資その他の資産合計	5,791	5,247
固定資産合計	11,547	10,669
資産合計	38,119	44,230

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,727	14,304
1年内返済予定の長期借入金	2,716	3,156
リース債務	7	-
未払法人税等	68	435
賞与引当金	188	559
店舗閉鎖損失引当金	29	17
株主優待引当金	30	21
資産除去債務	31	9
その他	1,695	1,201
流動負債合計	11,495	19,706
固定負債		
長期借入金	11,548	8,475
資産除去債務	837	824
その他	327	321
固定負債合計	12,713	9,621
負債合計	24,209	29,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,544	2,544
資本剰余金	4,004	4,004
利益剰余金	7,256	8,357
自己株式	0	0
株主資本合計	13,804	14,905
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	125
繰延ヘッジ損益	0	2
退職給付に係る調整累計額	120	120
その他の包括利益累計額合計	105	2
純資産合計	13,909	14,902
負債純資産合計	38,119	44,230

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	41,048	47,202
売上原価	27,486	30,374
売上総利益	13,562	16,827
販売費及び一般管理費	15,137	14,976
営業利益又は営業損失()	1,575	1,851
営業外収益		
受取利息	7	6
受取配当金	14	14
仕入割引	12	14
受取賃貸料	101	100
協賛金収入	30	32
助成金収入	-	50
その他	49	60
営業外収益合計	216	279
営業外費用		
支払利息	11	25
不動産賃貸費用	91	93
その他	12	18
営業外費用合計	114	136
経常利益又は経常損失()	1,473	1,994
特別利益		
固定資産売却益	10	-
特別利益合計	10	-
特別損失		
減損損失	-	24
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	12
投資有価証券売却損	-	0
特別損失合計	-	36
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,463	1,958
法人税、住民税及び事業税	74	399
法人税等調整額	441	272
法人税等合計	367	672
四半期純利益又は四半期純損失()	1,095	1,286
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,095	1,286

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,095	1,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91	111
繰延ヘッジ損益	0	3
退職給付に係る調整額	21	0
その他の包括利益合計	112	108
四半期包括利益	983	1,177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	983	1,177
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の「追加情報（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）」に記載した、新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	518百万円	464百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2020年5月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	123	10.00	2019年8月31日	2019年11月28日	利益剰余金
2020年3月27日 取締役会	普通株式	123	10.00	2020年2月29日	2020年5月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2020年9月1日 至 2021年5月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月25日 定時株主総会	普通株式	61	5.00	2020年8月31日	2020年11月26日	利益剰余金
2021年3月26日 取締役会	普通株式	123	10.00	2021年2月28日	2021年5月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

当社グループは、一般小売事業以外の重要なセグメントはありませんので、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()	88円92銭	104円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,095	1,286
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	1,095	1,286
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,320	12,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第3四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当)

2021年3月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)中間配当による配当金の総額 123百万円

(ロ)1株当たりの金額 10円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日および支払開始日 2021年5月14日

(注)2021年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月7日

株式会社ヒマラヤ
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人
名 古 屋 事 務 所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 川 薫 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 堤 紀 彦 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヒマラヤの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヒマラヤ及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人

の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。